

1. 中止の経緯

- 7月28日 公告
- 8月24日 第1回質疑回答
- 9月8日 事業者から参加表明書等を受理
- 9月15日 事業者に参加資格確認結果を通知
- 10月3日 事業者から参加辞退届出書を受理
- 10月6日 本プロポーザルを中止

【辞退理由】

提案上限価格内での、一次・二次審査の提出資料（計画プラン・施工計画・コスト管理計画・価格提案書など全般）の作成が明らかに不可能と判断したため。

2. 今後の方針

建設事業関係のコンサルタントや、辞退した事業者等のヒアリングを実施。

現在の公共建築等建設事業の外部環境や、辞退等の動機について聞き取り、次のプロポーザルの改善点を洗い出して検討。

これらの聞き取りなどを通じて、予定事業費や実施要領等の見直しを検討して改定し、財源確保の見通しも踏まえ、プロポーザルの再開を目指す。

3. ヒアリングを踏まえた改定の考え方

◆ ヒアリングでの聞き取り概要

- ・ 不調の大きな理由は、資材費、労務費に係る費用面と建設事業の現場監督、作業員、設備業の施工技師の人手不足問題が関係している。
- ・ 今後、資材費だけでなく労務費の増加が見込まれるため、建設費単価が下がる可能性は低い。
- ・ 建設需要の多さと建設資材の高騰、人手不足と労務費増加の問題から、建設事業者内で受注案件の選別がなされている。
- ・ 提案上限金額が不足している。
- ・ 応募段階での人員配置の指定が多く、対応できる人員を確保できない。
- ・ 審査時の提出書類には多額の費用と労力がかかる。
- ・ 2回の提案（一次、二次審査）は負担が大きい。

《見直しの方向性》

- ・ 提案上限金額を十分確保したうえで、参加事業者に参入意欲を湧かせ、競争を促す。
- ・ 応募段階での人員配置の指定要件を見直す。
- ・ 応募における提出の負担を軽くする方向で見直す。
- ・ 審査回数を1回に見直す。 など

※ 最終、選定委員会に諮り決定する予定。

4. 財源の確保（緊急防災・減災事業債の制度延長の要望）

現在、令和7年度までとされている緊急防災・減災事業債の制度延長を国・府へ要望中であり、関係各位に理解を深めてもらっている状況。当該制度は、災害対策本部などの床面積部分の整備費について100%起債ができ、その元利償還金の70%が地方交付税算入される内容。

当該起債が活用できれば、旧市町村役場機能緊急保全事業の活用に近い財政支援が期待できるため、制度延長を前提に今後の財源として考える。